安全衛生マスキングワード

知っていますか？ 覚えていますか？

（下の語群から適正な言葉を選んで空欄を埋めて下さい）

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」を全国統一標語として、11月9日から15日までは「秋季全国①□□予防運動」です。空気の②□□、強風、火気使用の増加で火災の発生しやすい時季を迎えます。職場や家庭の防火対策を見直して改善しましょう。

毎年11月は「③□□月間」が実施されます。企業・団体や消費者に対して品質意識の高揚を目的に、品質④□□活動の幅広い普及を推進するもので、昭和35年から定められました。今年は「⑤□□回帰」をテーマに掲げ、守るべき普遍的なことと、新たな技術と方法の開発について考える機会とします。

11月は、フォークリフトや⑥□□系建設機械に義務付けられている「特定自主検査強調月間」です。対象機械について、⑦□□が実施されているか、不備箇所の補修が完了しているか、リース機械も含めて確認しましょう。

車両系建設機械を用いて作業を行なうときは、運転中の車両系⑧□□機械に⑨□□することにより労働者に危険が生ずるおそれのある箇所に、労働者を立ち入らせてはならない。

ただし、誘導者を⑩□□し、その者に当該車両系建設機械を⑪□□させるときは、この限りでない。

（安衛則第158条）

火災又は爆発の危険がある場所には、火気の使用を⑫□□する旨の適当な⑬□□をし、特に危険な場所には、必要でない者の立入りを禁止しなければならない。

（安衛則第288条）

常時使用しない⑭□□用の出入口、通路又は避難用器具については、避難用である旨の表示をし、かつ、容易に⑮□□することができるように保持しておかなければならない。

（安衛則第549条）

災害、火災、乾燥、循環、安全、品質、向上、管理、原点、定点、交通、車両、検査、改造、建設、工作、乗車、接触、配置、交代、誘導、運転、制限、禁止、処置、表示、緊急、避難、利用、（回答は30ページに）

30ページの答

問1「強」

問2「防火対策」

問3 ヒモトノテンケン（火元の点検）

①パ	ッ	②ケG	ー	③ジ	■	④フ	
トC	■	ン	■	⑤コ	⑥ウ	カ	
⑦ロ	ウ	ソ	⑧ク	■	⑨カ	ヒA	
ー	■	⑩ウ	ン	⑪テE	イ	■	
⑫ル	⑬ビ	■	⑭レ	イ	■	⑯モB	
■	⑮ダ	⑰ウ	ンF	タ	⑱ウ	ン	
⑲ノD	ン	キ	■	⑳イ	ンH	ク	

制作・発行 セフテイレビュー